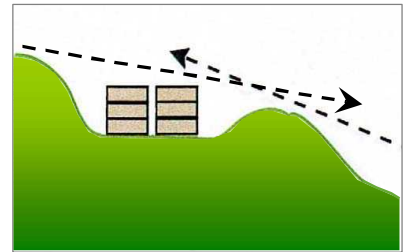


(2) 屋外での土石等の堆積

堆積物は道路など公共の場から見えないうように配置を工夫するとともに、できる限り高さを抑える。

「土石等」とは、土石、廃棄物、再生資源、材木、その他屋外に堆積（集積、貯蔵）させた物件全般をいいます。

これらが歩道や隣地に迫って堆積されると圧迫感や不安感を与えるとともに、景観を阻害するため、道路や敷地境界からできる限り離す、高さを抑えるなどして、公共の場から見えないうにしましょう。

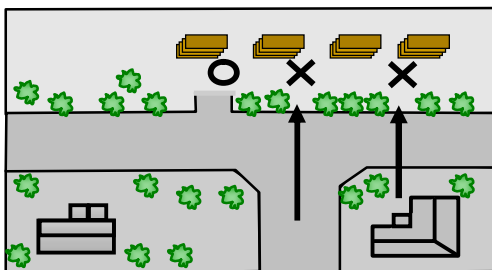


丘陵地での堆積では、上や下にある公共の場から見えにくくなるように工夫する

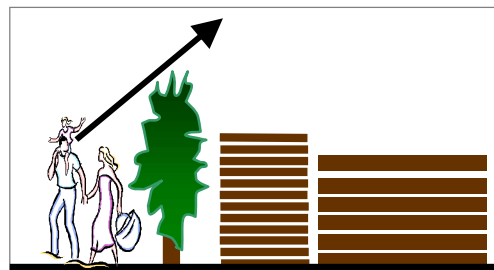
そのままでは道路など公共の場から見える場合は、植栽や圧迫感のない塀の設置等による修景を行う。

道路など公共の場所から見える位置に配置する場合は、中木・高木などによる植栽やできる限り低い塀を設けることにより、景観への影響を緩和するようになししょう。

また、出入口の数は最少限とし、出入口が目立たないよう交差点付近や宅地の前などには設置しないなど、道路から堆積が見えにくくなるように配慮ししょう。



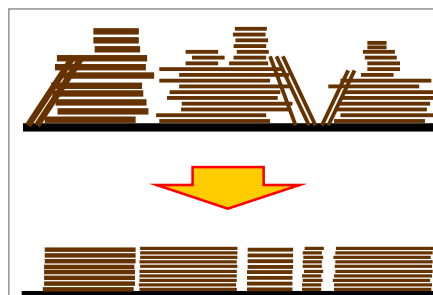
出入口は交差点や宅地の前などに設置しない



植栽による遮への工夫の例

整然と集積・貯蔵し、敷地外に流出しないよう安全性にも配慮する。

集積・貯蔵物は雑然と積み上げるのではなく、高さや向きを揃えて配置することにより、すっきりと見えるように配慮ししょう。



高さや向きを揃えるように配置

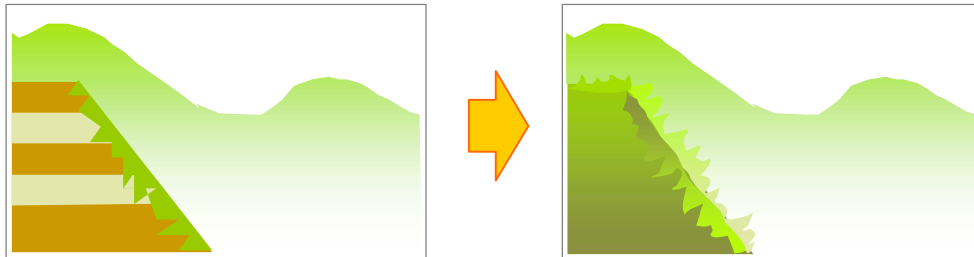


高さや向きを揃えた例

(3) 木竹の伐採、植栽

道路など公共の場から見える場所の伐採はできる限り避け、やむを得ず伐採した場合はこれに代わる植栽を行う。

道路など公共の場から見える場所での木竹の伐採は、地域の景観に影響を与えることがあるため、道路など公共の場から見えない位置とするか、植栽によりできる限り目立たないように配慮する必要があります。



植栽により目立たないように配慮した例

大規模な木竹の伐採はできる限り避ける。伐採の位置は、遠方からの眺望に配慮し道路など公共の場からできる限り見えない場所とする。やむを得ず見える場合は、その範囲を必要最小限とする。

大規模な木竹の伐採は、地域の景観に大きな影響を与えることから、現状の自然の植生や地形をできる限り尊重しつつ、道路など公共の場所から見える位置での伐採はできる限り避ける必要があります。やむを得ず見える場合は、行為の範囲を最小限とし、植栽によりできる限り目立たないように配慮する必要があります。

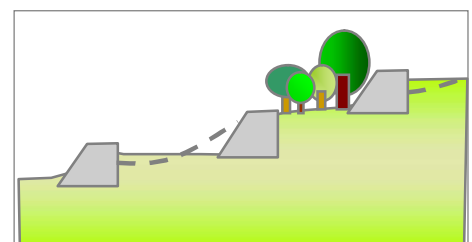
伐採後は植栽に努め、その際は周辺の植生に配慮する。

植栽の際は、周辺の植生を調査し周辺環境に影響のない樹種(地域に従前から多く生育する樹種、在来種)を選定するよう特に配慮しましょう。さらに、同一樹種ではなく様々な樹種の組み合わせや低木・地被植物等の組み合わせによって四季の感じられる緑豊かな景観形成に配慮する必要があります。

地域を特色づけている樹木、生垣等は伐採しない。やむを得ず伐採しなければならない場合は、これに代わる植栽を行う。

地域を特色づけている樹木、生垣等は、大切な景観資源としてできる限り保全することが大切です。

やむを得ず保全できない場合は、移植やこれに代わる植栽を施すなど工夫しましょう。



既存の良好な樹木は同じ場所に残すか移植などをする

鹿児島市 都市景観課

〒892-8677 鹿児島市山下町 11-1
TEL 099-216-1425 FAX 099-216-1398
E-MAIL to-kei@city.kagoshima.lg.jp